

# 第21回 移住労働者と共に生きるネットワーク・九州と 福岡入管との意見交換会報告（詳細版）

中島 眞一郎（コムスタカー外国人と共に生きる会）

## はじめに

移住労働者と共に生きるネットワーク・九州と福岡入管との第21回意見交換会は、2019年3月5日（火）午後1時30分から午後3時過ぎまで、福岡入管7階会議室で行われました。福岡入管側から、実務担当者5名（入国審査部門、在留審査部門、警備部門、審判部門の統括審査官）が出席し、総務課の渉外調整官1名の計6名（女性が3名）が出席しました。また、移住労働者と共に生きるネットワーク・九州及びその関係者から17名が参加しました。福岡入管側の実務担当者6名のうち3名は女性でした。

最初に入管職員の自己紹介が行われ、2019年1月中にネットワーク九州事務局が事前に福岡入管に文書で提出していた質問書（Ⅰ 入管業務に関する質問、Ⅱ、改定入管法・技能実習法等に関する質問、Ⅲ、統計数値に関する質問、小項目総計42項目）に対する回答の説明が約40分間ありました。また、移住労働者と共に生きるネットワーク・九州から法務大臣と福岡入国管理局長あて9項目（小項目総計では25項目）の要請書を事前に提出していましたが、こちらへの入管側の回答はありませんでした。その後、福岡入管からの回答に対して、多岐にわたる質疑が約1時間行われました。入管との意見交換会終了後、近くの会場で、参加者との交流会が1時間、その後ネットワーク九州の事務局会議が午後6時過ぎまで行われました。今年は例年以上に入管からの回答もより詳細で、質疑応答でもより深い丁寧な回答がなされた印象を受けました。

以下、福岡入管への質問と回答及び質疑の中で重要と思えるものに関して、報告します。

## I 入管業務に関する質問への回答

### 1、 日本語学校の留学生について、

福岡局管内の日本語教育機関からの在籍者数は約1万人（国籍別ではベトナム、ネパール、中国の順です）という回答でした。

日本語学校の留学生の人権問題について、昨年以上に補足説明がなされ、悪質な本国の仲介機関や受け入れ機関である日本語学校や専門学校への規制強化の方針が示され、また、「留学生の日本語学校等の退学が、留学生の在留資格の喪失を直ちに意味するものではないこと」や、週28時間の制限を超えてアルバイトした留学生についても、「それだけの理由だけで在留期間更新を不許可にせず指導すること」など留学生の人権に配慮した回答

が見られました。なお口頭での関連質問「週28時間の制限を超えてアルバイトした家族滞在の在留資格の期間更新の扱いについて」も、「同様に扱う」という回答でした。

① 福岡入管内の日本語教育機関にかかる在留資格認定証明書交付件数

2016年7,500件→2017年7,100件→2018年5,900件と、減少傾向にあり、日本語教育機関にかかる在留資格認定証明書の審査が厳しくなっています。2017年と2018年の国別許可件数を比較すると、ベトナム中国はあまり変化がありませんでしたが、ネパールは2,100件→1,600件、スリランカ700件→100件と大幅に減少しました。

② 福岡入管内 留学の在留資格者の取消件数と退去強制人数

2017年5件（18名）→2018年7件（40名）と増加しています。

2、人身売買被害者の保護について

① 「興業」の在留資格者の退去強制者数は、2017年0件、2018年0件

② 人身売買被害者として保護された外国人2016年全国21名（タイ9名 カンボジア7名、フィリピン5名）→2017年全国20名（フィリピン10名、タイ8名、ベトナム1名、モンゴル1名）→2018年は9名（フィリピン人5名、タイ人4名）

福岡入管内では、2016年0件 2017年0件 2018年0件

③ 在留特別許可された外国人人身取引被害者数

2016年21名中10名、2017年20名中10名、2018年9名中5名

④ 男性の旅券をもつセクシュアルマイノリティの人身取引被害者の保護については、「警察等の関係機関と連携の上、適切な被害者保護をはかることにする」という例年どおりの回答で、具体的な保護施設の設置については、言及されませんでした。

⑤ 新日系人（外国人女性と日本人男性との間に外国で出生した日本人の実子）の人身取引被害者数は、2016年0人 2017年0人 2018年0人

⑥ 労働搾取として保護した人身取引被害者のうちの技能実習生数

2016年0人→2017年0人（労働搾取で、保護した外国人2名、うち技能実習生0人）→2018年集計中

※ 2017年2名の外国籍者が、技能実習生ではありませんが、労働搾取の人身取引被害者として保護されています。

3、DV被害者等の外国人の在留資格の更新や変更について

DV被害者として認知した外国人数は、以下のとおりですが、入管による外国籍のDV被害者の認知件数は少ない

2017年10件（フィリピン7件、中国2件、タイ1件、配偶者等から暴力、在留審査

手続6件 相談4件 性別はすべて女性）

2018年6件（フィリピン4件 タイ1件 中国1件、配偶者等からの暴力など、在留審査手続5件、相談1件、性別はすべて女性）

4、ハーグ条約発効（2014年4月以降）後の、もう一方の親権者からの同意を得ずに子どもを国外に連れ出す場合についての取り扱いについての質問には、入管から例年通り出国を制限する規定がないため、当局から出国に制限をかけたことはないという回答でした。

5、セクシャルマイノリティについての質問への回答

- ① 「同性婚カップル」（当事者本国の双方で有効な婚姻が成立している）については、在留資格「特定活動」をもって入国在留を認める取り扱いをする。
- ② 「同性パートナーシップ」については、諸外国でその保護が与えられる範囲が異なり、同性婚と比較すると生じる効果に差があることから統一的に取り扱うことが困難で、同性カップルと同一に取り扱えない

6、「配偶者の身分を有する者として活動を継続して6月以上行わない」、「住所に関する届出義務違反や虚偽の届出」による在留資格の取消件数についての質問への回答

「配偶者の身分を有する者として活動を継続して6月以上行わない」による取消が、2016年0件 2017年0件でしたが、2018年1件ありました。

「住所に関する届け出義務違反や虚偽の届出」による取消は、2016年0件 2017年0件でしたが、2018年0件でした。

7、「永住許可のガイドライン」について

平成29年4月改定の「永住許可のガイドライン」においても当面在留期間3年を有する場合においては最長の在留期間を持って在留しているという取扱いに変化がないという回答でした

## **Ⅱ 改定入管法や技能実習法等について**

### **1、 技能実習制度について**

技能実習生数は、福岡局管内で、2016年12月末に22,670人、2017年12月末に29,067人、2018年6月末に30,340人と3万人を越え増加し続けています。

昨年の回答にあった、技能実習生が実習中に日本人等と婚姻した場合在留資格の変更が認められるかという質問について再度確認したところ、「一旦帰国せずに、日本人配偶者等や永住者の配偶者等の在留資格の変更は可能。その場合に、技能実習期間中の技能実習生であることのみを理由に、在留資格の変更が認められないことはない。」という回答でした。

技能実習生の失踪数については、2018年は集計中として回答されず、他の質問も、集計していないとの回答でした。2016年の改定入管法や外国人技能実習法の成立以降、技能実習生に関する問題の権限が入管から外国人技能実習機構に移っているため、今後は、技能実習生についての問題は、外国人技能実習機構との意見交換会を行う必要があると思われました。

### **Ⅲ 統計数値等について**

統計数値に関する回答で目立ったのが、福岡入管による非正規滞在等の外国人への取り締まり強化の動きでした。

Ⅲ－1－①出向命令制度により出国した外国人数は、2017年50名（うち未成年者1名）から2018年87名（うち未成年者2名）と増加していました。

Ⅲ－1－②在留資格の取り消し件数は、2017年8名（「留学」5名、「技術・人文知識・国際業務」3名）から2018年28名（「留学」7名、「技術・人文知識・国際業務」2名「技能実習」18名、「日本人配偶者等」1名）に急増していました。

また、Ⅲ－7 非正規滞在者への摘発件数・人員数は、2017年81件、89人から、2018年159件、142人へと増加していました。Ⅲ－8－①退去強制者数も、2016年210件、2017年261件、2018年374件（うち「不法残留」が298件と前年比104件増加）と、大幅に増加していました。Ⅲ－10－③福岡入管の収容施設から他のセンターや局などへ移送された外国人女性の人数も2016年0名、2017年0名から2018年3名になっていました。

一方、Ⅲ－4－①在留特別許可者数は、2016年29件、2017年35件から、2018年22件へと減少し、Ⅲ－9－①仮放免許可者数も、2016年12名、2017年12名（男性9名、女性3名）から、2018年3名（男性のみ）に減少していました。

Ⅲ－1－③ 難民認定申請件数と難民認定件数は、2017年60名、0名、2018年1－9月 41名、1名という回答で、難民認定者が、福岡入管内でもいることがわかりました。

福岡入管の職員数は、Ⅲ―11 2017年度465名から2018年度548名と前年度比83名の増加で、出入国審査を行う空港等への増員とのことでした。